

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について  
（医療法人岡谷会 おかたに病院 第2報（最終報））

医療法人岡谷会 おかたに病院の1つの入院病棟において、新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案が発生し、濃厚接触者等に対して健康観察を行ってきましたが、当該期間が終了し、当該院内感染（クラスター）事案は終結しました。

1 発生場所

医療法人岡谷会 おかたに病院（所在地 奈良市南京終町1丁目25-1）

2 感染者の概要

(1) 経緯

7月25日、病院内の1つの入院病棟に勤務する職員1人が発熱等を発症し、検査したところ感染が判明しました。当該入院病棟の職員及び入院患者を対象に検査した結果、入院患者2人及び職員5人（初発感染者1人を含む）の計7人の感染を認めました。

(2) 感染者（計7人）

ア 入院患者2人（市内2人）

【内訳】

性別：女性2人

年代：50代1人、90代1人

イ 職員5人（市内4人、市外1人）

【内訳】

性別：女性5人

職種：看護職員5人

年代：20代1人、30代3人、50代1人

※第1報（8月1日）以降、新たな感染は判明していません。

(3) 市感染者番号

ア 入院患者2人

①34329、②35490

（報道発表日：7月29日～7月31日）

イ 職員5人

①32873、②34161、③34434、④35727、⑤市外

（報道発表日：7月27日～8月1日）

### 3 病院の対応

- ・ 7月26日～
  - ・ 当該入院病棟の消毒を実施。
  - ・ 当該入院病棟の入院患者及び職員に検査を実施。
  - ・ 感染予防策の強化、徹底。
  - ・ 当該入院病棟の患者の入院退院を中止。
- ・ 8月8日～
  - ・ 当該入院病棟の通常の病院機能を再開。

### 4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。